

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 正規職員 採用試験要綱

1 受付期間

令和6年2月1日（木）から2月26日（月）まで（土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。ただし、郵便の場合は上記期間中の消印有効とします。

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般職員（5月採用）	若干名	社会福祉協議会が運営する社会福祉施設及び事務局に勤務し、各福祉事業及び事務に従事します。

3 受験資格（次の条件をすべて満たすこと。）

- （1）社会福祉事業に熱意がある者、または社会福祉士資格、精神保健福祉士資格のいずれかを有している者。ただし、令和6年3月までに資格を取得する見込の者も含む。
- （2）普通自動車免許（AT限定可）を有する者。
- （3）昭和59年4月2日以降に生まれた者

4 試験の内容

- （1）教養試験
- （2）職場適応性検査
- （3）作文（課題作文）
- （4）面接（管理職面接、役員面接）

5 試験の日時、場所及び日程

- （1）日時 令和6年3月10日（日）受付8時10分 開始8時30分
- （2）場所 新居浜市総合福祉センター（新居浜市高木町2番60号）
- （3）日程

試験区分	試験内容	時間
一般職員	（説明）	8：30～ 8：40
	教養試験	8：40～ 9：55
	（休憩）	9：55～ 10：10
	（説明）	10：10～ 10：20
	職場適応性検査	10：20～ 10：40
	（説明）	10：40～ 10：45
	作文	10：45～ 11：45
	（昼食・休憩）	11：45～ 12：45
	管理職面接	12：45～ 順次、面接を行います。
	役員面接	

6 持参物

受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、消しゴム等）

7 結果通知

この試験の結果については、令和6年3月中に受験者全員に合否を通知します。

8 採用

この試験の合格者は、令和6年5月1日から職員として採用予定です。

9 給与

初任給は、新居浜市社会福祉協議会職員給与規程により、次のとおり支給します。

また、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末及び勤勉手当等を支給します。経験による前歴換算があります。

【参考（予定額）】

初任給 196,200 円程度(大学卒)、179,100 円程度(短大卒)、166,600 円程度（高校卒）

10 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、令和6年2月1日（木）からお渡しします。（土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）

申込用紙は、新居浜市社会福祉協議会総務企画課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書し、宛先を明記して94円切手を貼った返信用封筒（235mm×120mm＝長3）を必ず同封してください。

また、新居浜市社会福祉協議会ホームページから申込書、受験票を印刷することができます。申込書は、A4サイズで両面印刷してください。受験票は、切り取って提出してください。なお、拡大・縮小印刷は行わないでください。

(2) 申込手続

① 申込書及び受験票に必要な事項を記入（パソコン入力不可）し、それぞれに最近6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm）を貼って、新居浜市社会福祉協議会総務企画課へ提出してください。

② 最終学歴の卒業証明書（卒業見込証明書）を添付してください。

（旧姓の証明書の場合は、姓が変わったことが証明できるものを添付してください。）

③ 資格保持者は、資格証明書等の写しを添付してください。資格取得見込の場合は、申込書にその旨を明記して、合格後に合格通知書等を速やかに提出してください。

④ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、宛名を明記して84円切手を貼った受験票返信用の封筒（235mm×120mm＝長3）を必ず同封してください。

⑤ 申込書の受付と同時に受験票を交付しますが、この受験票は、試験当日に持参してください。

11 受験手続・お問合せ先

〒792-0031

新居浜市高木町2番60号（新居浜市総合福祉センター内）

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 総務企画課

TEL 0897-32-8129